

老朽化対策により緊急輸送道路の安全を確保

京都市

国道162号 栗尾トンネル修繕

【京都市右京区京北周山町隠谷地先】



【対策前】

- 平成29年度に、道路法施行規則第4条の5の6の規定に基づく定期点検を行った結果、将来的に利用者に対して影響が及ぶ可能性のある変状等があり、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態となっていた。

【対策後】

- 令和4年度にFRPメッシュ工等の老朽化対策を実施し、利用者被害を防止した。
- 道路トンネルの機能を回復・維持し、施設の長寿命化を図った。